

朝日町人口ビジョン
朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

朝日町

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第Ⅰ編 総論 ----- | 1 |
| 1 策定の趣旨 ----- | 2 |
| 2 対象期間 ----- | 2 |
| 3 位置づけ ----- | 2 |
| 第Ⅱ編 朝日町人口ビジョン ----- | 4 |
| 第1章 人口の現状と課題 ----- | 5 |
| 1 総人口の推移 ----- | 5 |
| 2 人口構成の推移 ----- | 6 |
| 3 自然増減と社会増減の状況 ----- | 7 |
| 4 就業者等の状況 ----- | 10 |
| 第2章 今後目指すべき方向 ----- | 13 |
| 第3章 人口の将来展望 ----- | 14 |
| 第Ⅲ編 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ----- | 16 |
| 第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方 ----- | 17 |
| 1 国の第2期における施策の方向性 ----- | 17 |
| 2 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方 ----- | 19 |
| 3 推進・検証体制 ----- | 20 |
| 第2章 基本目標・横断的な目標 ----- | 21 |
| 第3章 施策の展開 ----- | 24 |
| 基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり ----- | 24 |
| 基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり ----- | 28 |
| 基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり ----- | 31 |
| 基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり ----- | 35 |
| 横断的な目標 ----- | 40 |

第 I 編

総論

- 1 策定の趣旨
- 2 対象期間
- 3 位置づけ

1 策定の趣旨

平成 26 年（2014）11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が定められました。

これを受けて、本町においても平成 28 年（2016）2 月に「朝日町人口ビジョン」と「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町を取り巻く情勢の変化を踏まえ 3 回の改訂を行いました。また、町の最上位計画である総合計画と連携しながら施策を推進していくため、第 5 次朝日町総合計画の最終年次に合わせ計画期間を令和 3 年（2021）3 月まで延長しました。

我が国の動向は、出生数の減少に伴い人口の減少は続き、高齢化率は高くなり、さらに東京一極集中にも歯止めがかからない状況となっています。

国は、このような状況と令和元年度（2019）が総合戦略の最終年度を迎えるにあたり、令和元年（2019）12 月に第 2 期総合戦略を策定し、今後も地方創生の動きを継続することとしています。また、令和 2 年（2020）12 月には、第 2 期総合戦略の改訂を行っています。

本町においても、こうした国の動向や本町を取り巻く状況の変化等を踏まえるとともに、第 1 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了すること、さらには令和 3 年度から第 6 次朝日町総合計画が始まるに際し、総合的な連携と推進及び引き続き切れ目のない取り組みを続けていく観点から、朝日町人口ビジョンの時点修正を行い、第 2 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 対象期間

「朝日町人口ビジョン」の対象期間は、令和 42 年（2060）までとします。

「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、令和 3 年度（2021）から令和 7 年度（2025）までの 5 年間とします。

3 位置づけ

【朝日町人口ビジョンの位置づけ】

朝日町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

朝日町が、人口対策として町民や町内外において、まちづくりにかかわる全ての主体と連携して取り組む施策や目標を定める「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、基礎資料となるだけでなく、本町における様々な課題への解決に向けた基礎資料ともなるよう策定するものです。

【朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ】

第 2 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第 2

期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方版として策定するものです。

また、第1期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略からの継続性を確保しつつ、強化を図り、人口増加の維持と人口構成のバランスに配慮しながら、持続可能なまちづくりに向けた具体的な戦略を示します。

さらに、まちづくりにかかる全ての分野から人口対策と地域活性化を目的として、横断的及び連携的な視点で施策を取りまとめ、町の最上位計画である「第6次朝日町総合計画」の前期基本計画における重点施策として位置づけます。

第Ⅱ編

朝日町人口ビジョン

第1章 人口の現状と課題

- 1 総人口の推移
- 2 人口構成の推移
- 3 自然増減と社会増減の状況
- 4 就業者等の状況

第2章 今後目指すべき方向

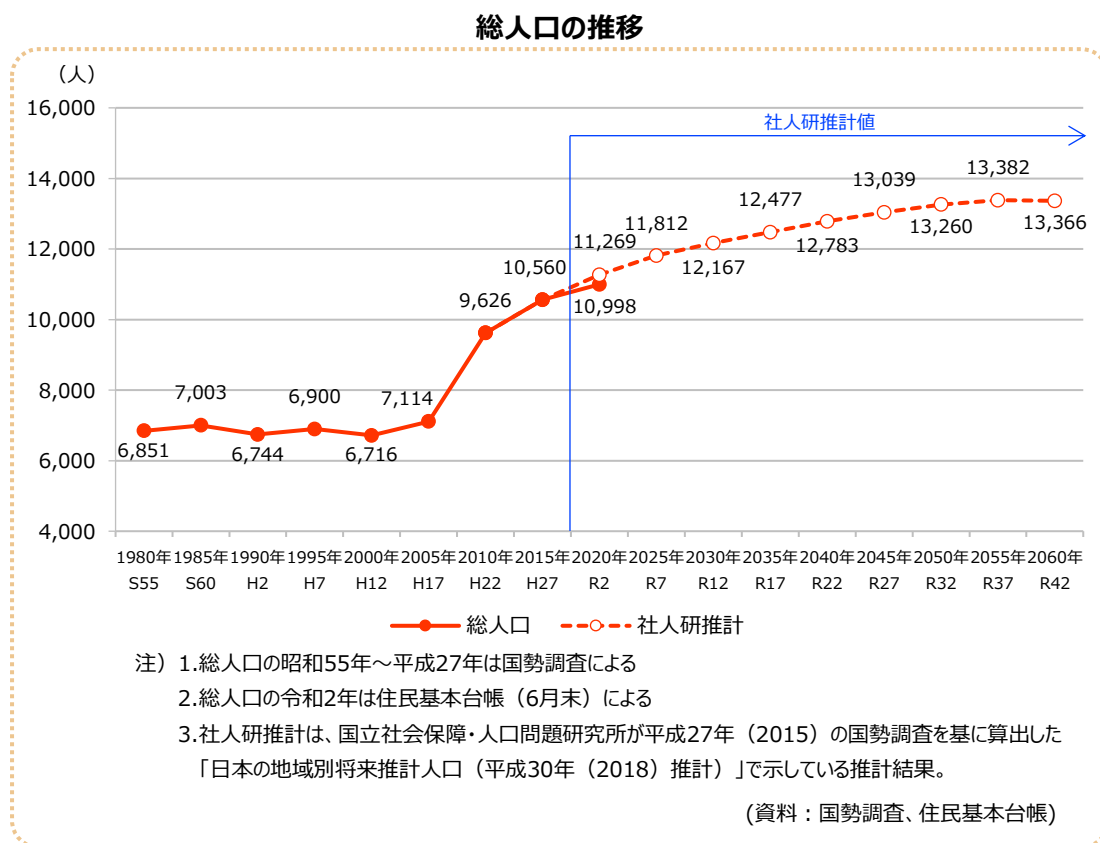
第3章 人口の将来展望

第1章 人口の現状と課題

1 総人口の推移

本町の人口は、昭和55年（1980）から平成17年（2005）まで約7,000人前後で推移してきました。その後、宅地開発に伴い平成22年（2010）には9,626人、令和2年（2020）には10,998人へと急増しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の将来人口推計を見ると、今後も増加傾向が続くものと予測されています。しかし、長期的には、令和37年（2055）の13,382人をピークに人口が減少に転じる見込みです。

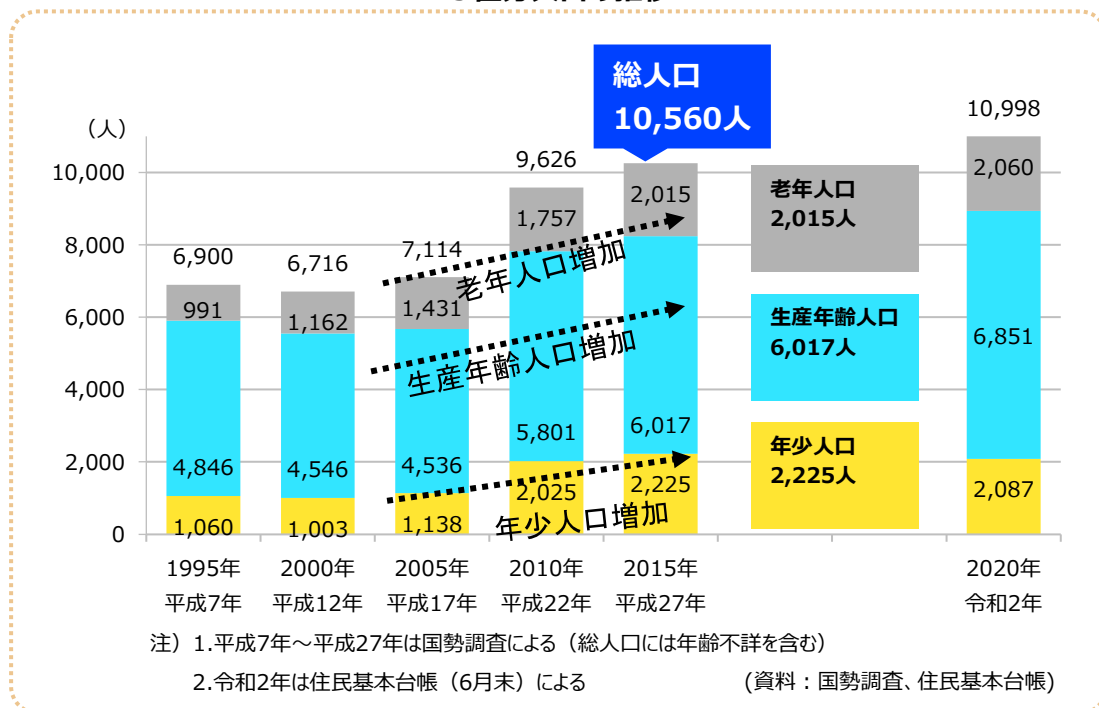


2 人口構成の推移

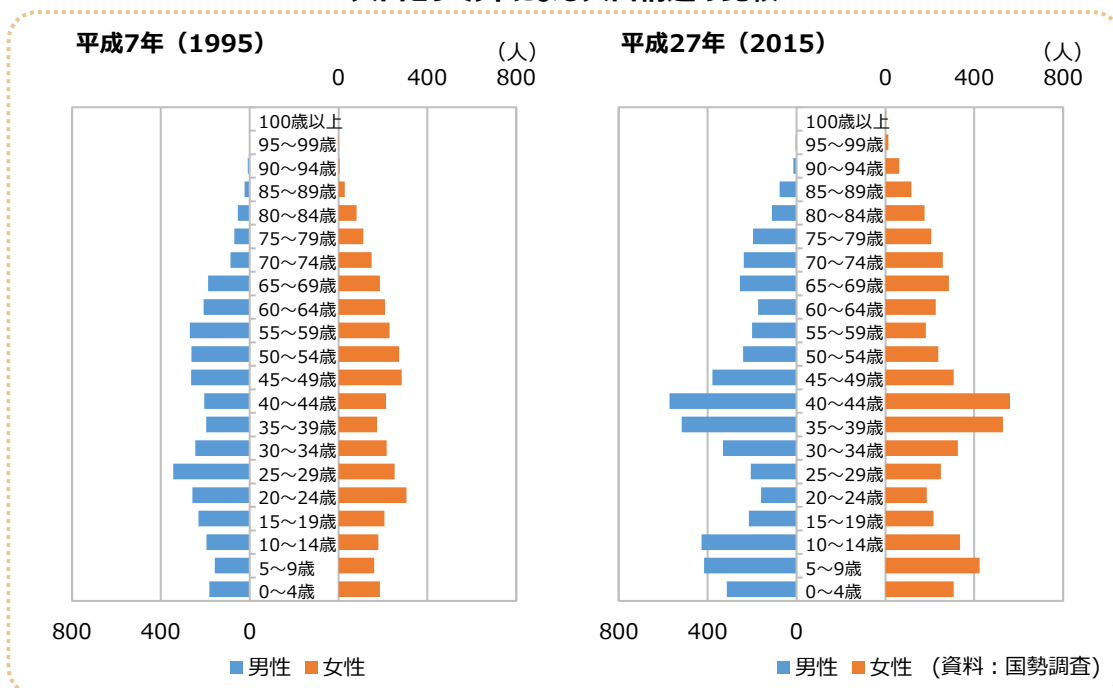
本町の人口構成を見ると、人口構造の年少人口（0歳～14歳人口）、生産年齢人口（15歳～64歳人口）、老年人口（65歳以上人口）の3区分では、いずれの年代層でも増加傾向となっています。令和2年度住民基本台帳では、平成27年（2015）の国勢調査に比べ、生産年齢人口の割合が高くなり、年少人口の割合は低くなっています。

本町の人口構造を平成7年（1995）と平成27年（2015）の人口ピラミッドで比較すると、宅地開発に伴い転入したと想定される30～40代の層とその子ども（14歳以下の層）の増加が顕著に見られます。

3区分人口の推移



人口ピラミッドによる人口構造の比較



3 自然増減と社会増減の状況

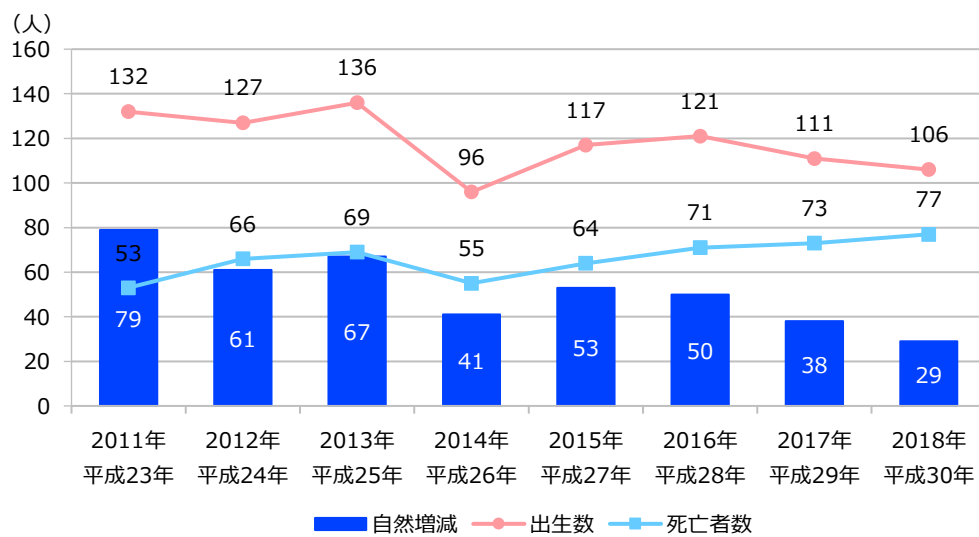
(1) 自然増減の状況

自然増減とは、出生者数－死亡者数で求められる数のことをいい、これがプラス（出生者数の方が多い）の場合を自然増加、マイナス（死亡者数の方が多い）の場合を自然減少といいます。

人口動態調査による自然増減の推移をみると、平成23年（2011）から平成30年（2018）まで出生数が死亡者数を上回る自然増となっています。

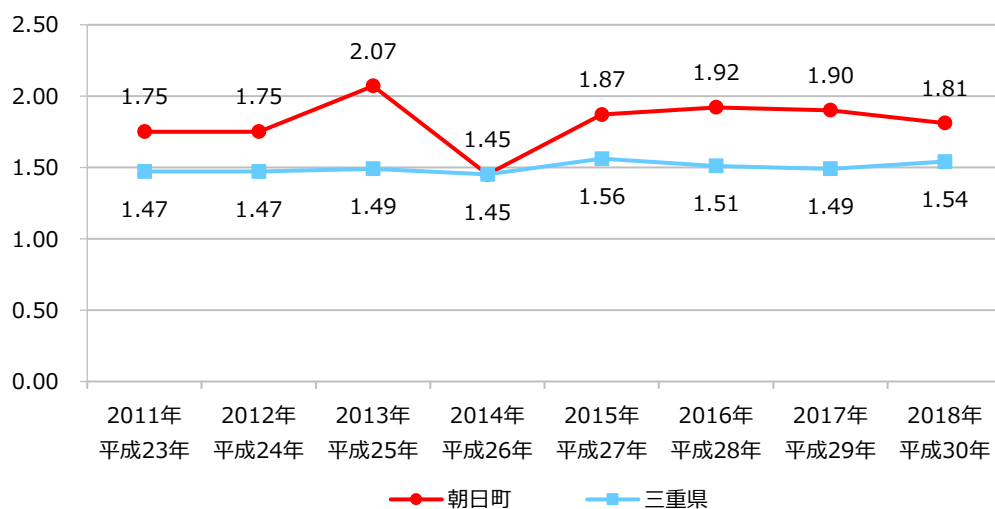
また、本町の合計特殊出生率は、平成30年（2018）で1.81であり、三重県の1.54と比べても高い水準となっています。

自然増減の推移



(資料：人口動態調査)

合計特殊出生率の推移



(資料：三重県衛生統計年報)

(2) 社会増減の状況

社会増減とは、転入者数－転出者数で求められる数のことをいい、これがプラス（転入者数の方が多い）の場合を社会増加、マイナス（転出者数の方が多い）の場合を社会減少とといいます。

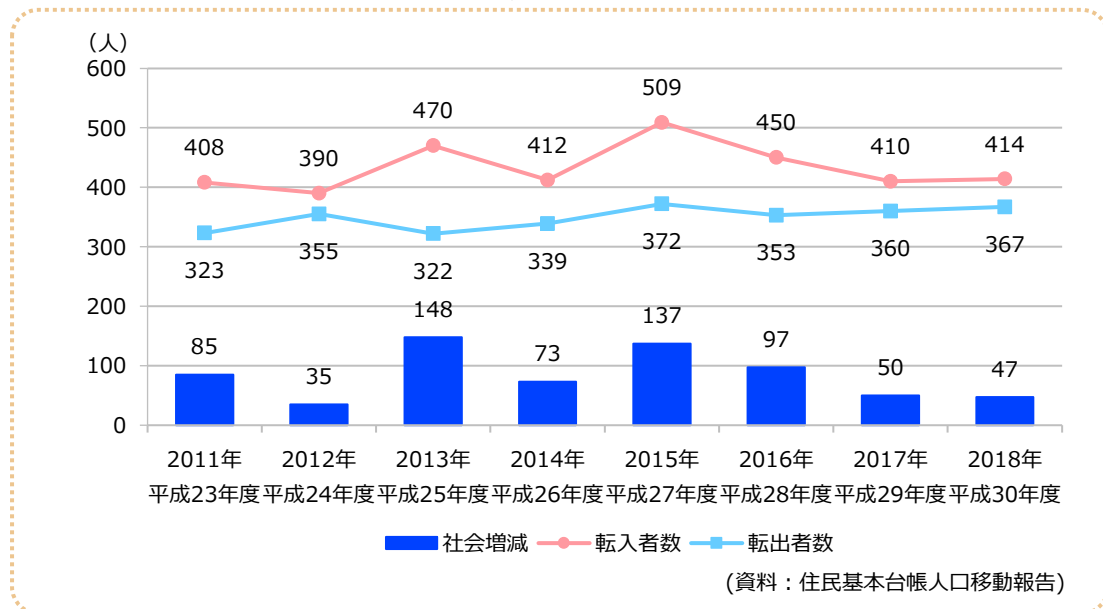
住民基本台帳人口移動報告による社会増減の推移をみると、平成 23 年（2011）から平成 30 年（2018）まで転入者数が転出者数を上回る社会増となっています。

2010 年から 2015 年における年齢別の社会増減の推移をみると、ほぼ全ての年齢で社会増となっています。特に、20 代後半から 30 代後半にかけての子育て世代の転入者が多いことがうかがえます。

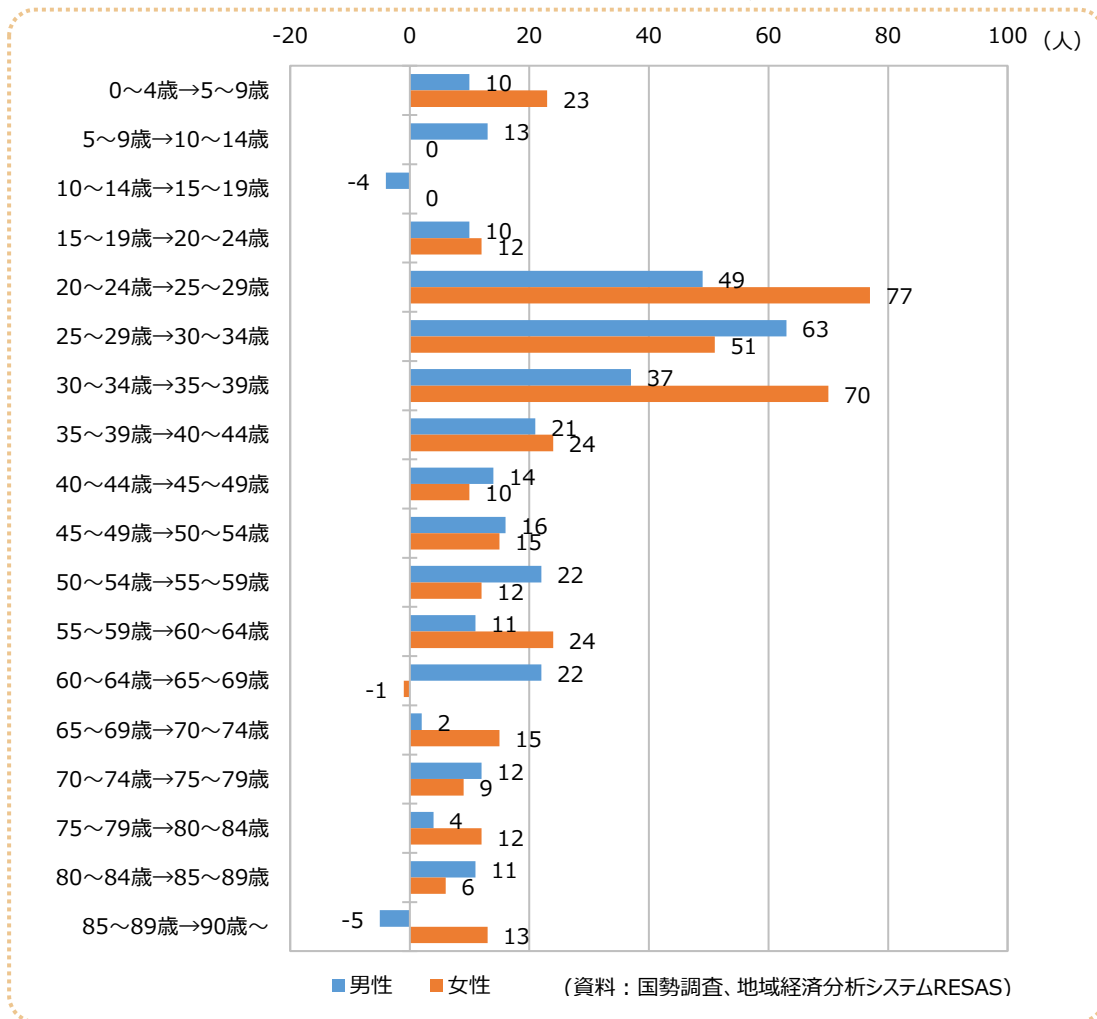
また、自然増減及び社会増減における影響を見る資料として、社人研の「日本の地域別将来推計人口」に基づく三重県内市町の自然増減と社会増減の影響度（2045 年）があります。これによると、本町は自然増減の影響が無いとされる「1」ランクに位置しています。また、社会増減においても同様に、社会増減の影響が無いとされる「1」ランクに位置しています。

従って、本町は県内他市町と比べて自然増減と社会増減ともに影響度が少ないことがわかります。

社会増減の推移



2010年から2015年における年齢別の社会増減の推移



三重県内市町の自然増減と社会増減の影響度(2045年)

| | | 自然増減の影響度 | | | | |
|----------|---|----------|---------|---------------------------|-----|------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 社会増減の影響度 | 1 | 朝日町 | 川越町 | 菰野町、四日市市、伊勢市、桑名市、いなべ市、玉城町 | | |
| | 2 | | 亀山市 | 明和町、多気町、鈴鹿市、松阪市、東員町、津市 | | |
| | 3 | | | 度会町、名張市 | | 木曽岬町 |
| | 4 | | 御浜町 | 紀北町、紀宝町 | | |
| | 5 | | 熊野市、尾鷲市 | 大台町、大紀町、南伊勢町、志摩市、伊賀市 | 鳥羽市 | |

注) 1.自然増減の影響度：社人研の「シミュレーション1の2045年の総人口÷パターン1の2045年の総人口」を計算した数値を5段階に整理した影響度。

2.社会増減の影響度：社人研の「シミュレーション2の2045年の総人口÷シミュレーション1の2045年の総人口」を計算した数値を5段階に整理した影響度。

(資料：平成27年(2015)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

4 就業者等の状況

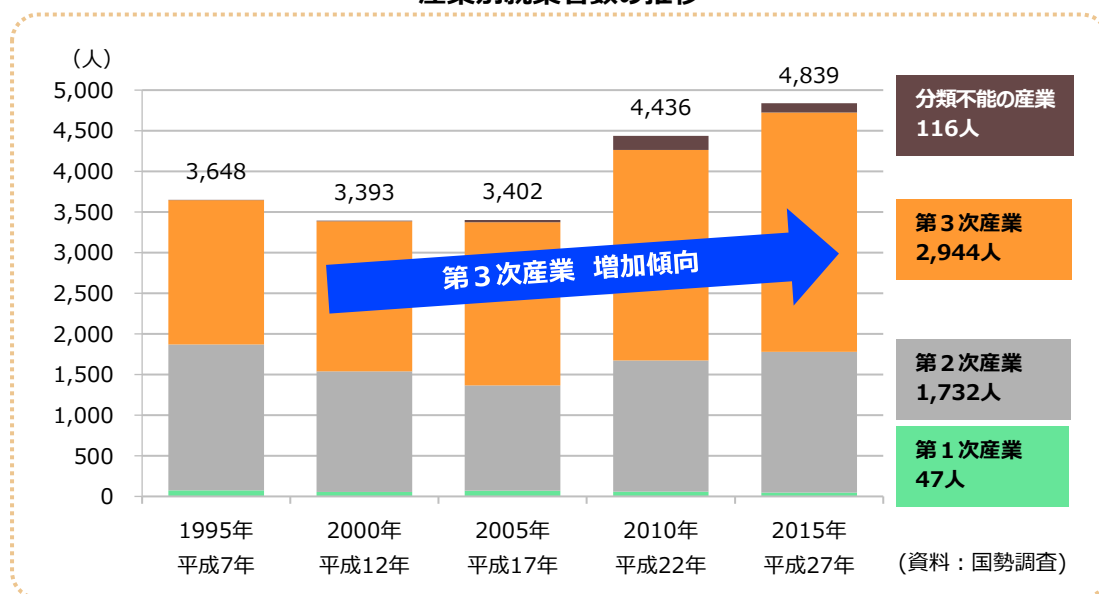
(1) 就業者数等の状況

本町の産業別就業者数の総数は、増加傾向にあり、平成7年（1995）に比べ、平成27年（2015）は32.6%増の4,839人となっています。

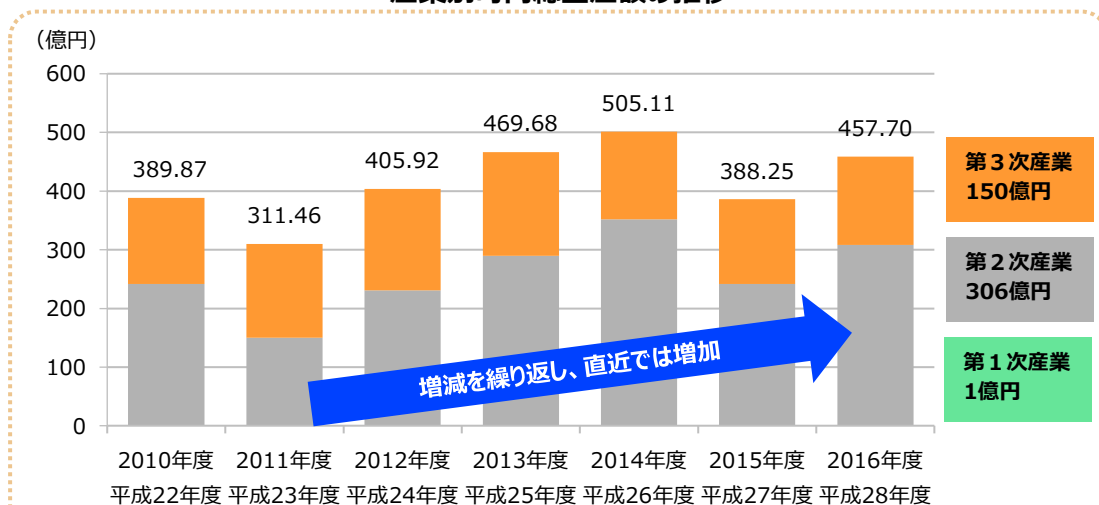
産業別の推移を見ると、第1次産業は減少傾向にあり、第2次産業は横ばい状態で、第3次産業は大幅な伸びを示しています。また、産業別の占める割合は、平成27年（2015）の場合、第3次産業が60.8%、第2次産業が35.8%を占めています。

また、本町の産業構造を町内総生産額で見ると、電気機械器具製造業をはじめとする第2次産業の製造業が圧倒的な地位を占めています。

産業別就業者数の推移



産業別町内総生産額の推移

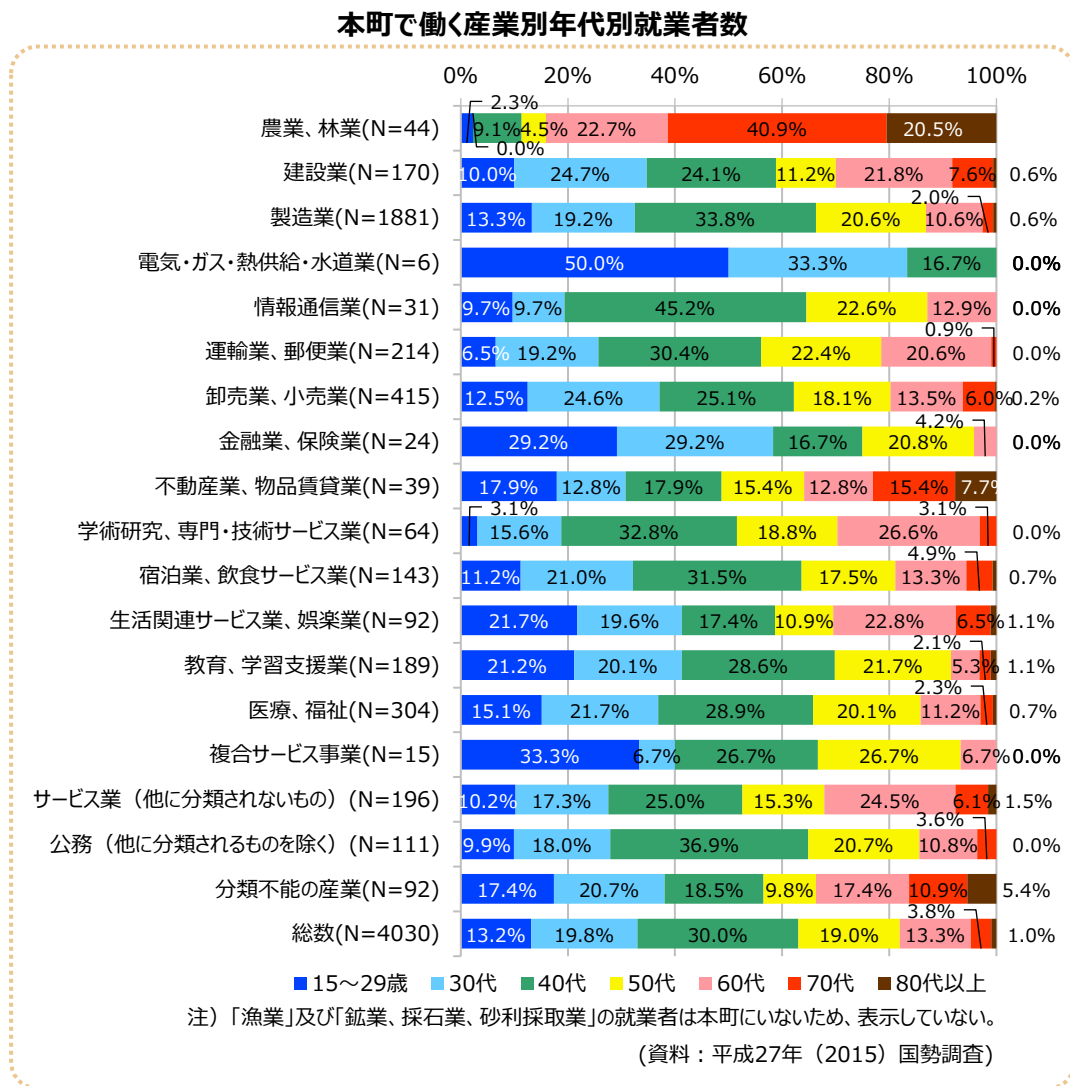


- 注) 1. 第1次産業は「農業」、「林業」、「水産業」の値の合計である。
 2. 第2次産業は「鉱業」、「製造業」、「建設業」の値の合計である。
 3. 第3次産業は「電気・ガス・水道業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」の値の合計である。

(2) 本町で働く就業者の状況

平成 27 年（2015）国勢調査による本町で働く産業別年代別就業者数を見ると、「農業、林業」及び「不動産業、物品賃貸業」において 50 代以上が半数以上を占めており、高齢化がうかがえます。

「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」においては、労働の中心となる 40 代までの割合が多く占めています。

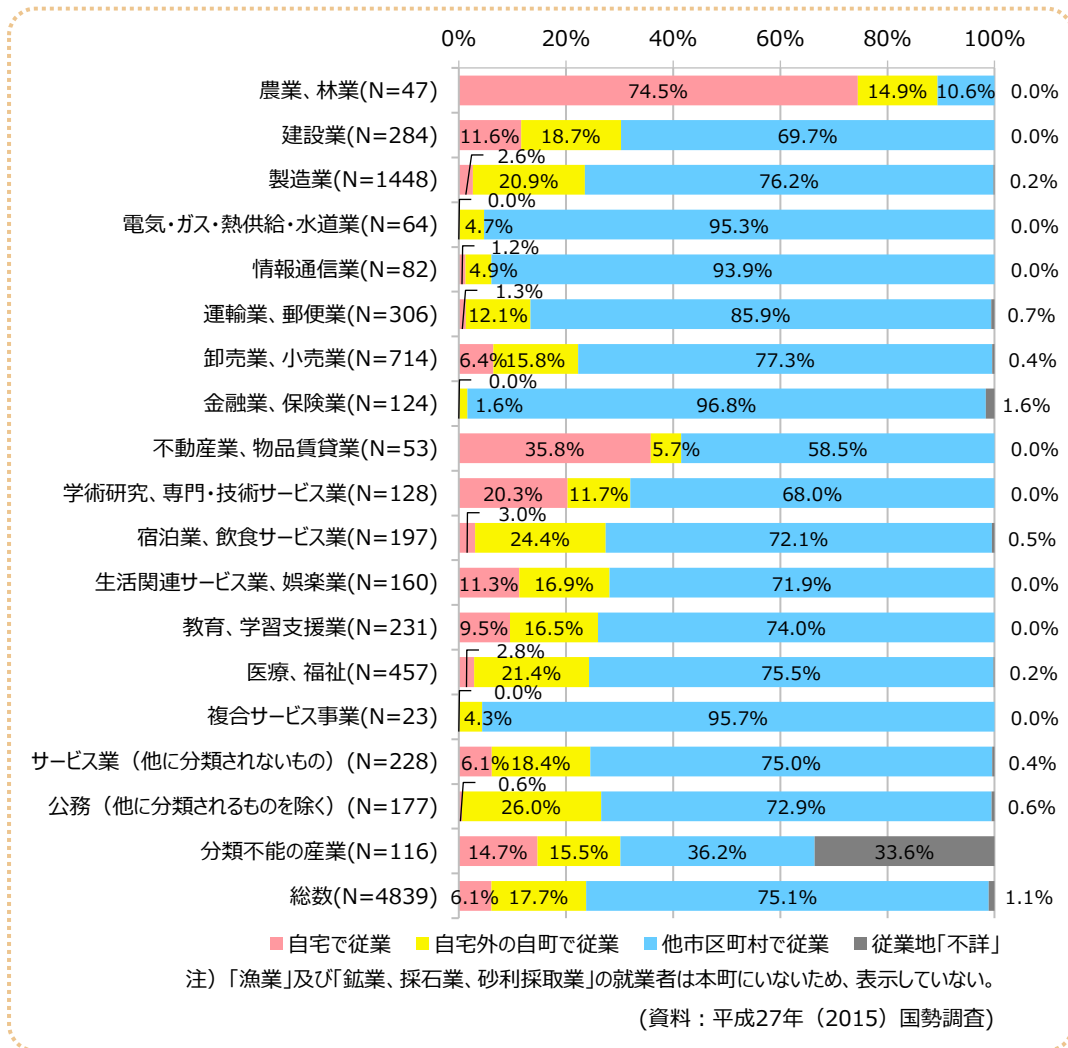


(3) 常住地と従業地の関係

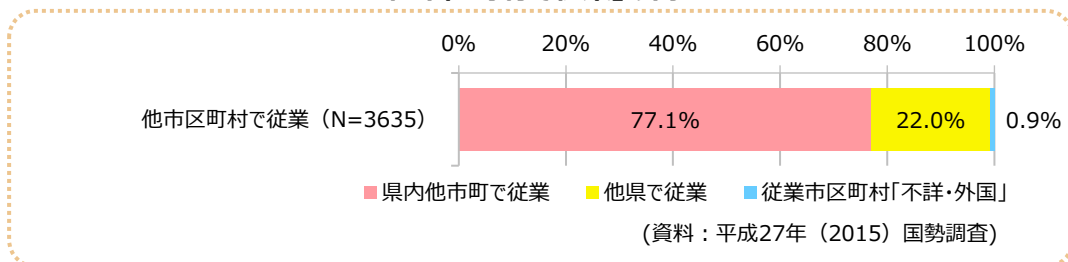
平成 27 年（2015）国勢調査による産業大分類別従業地の状況をみると、「農業、林業」を除く産業で「他市区町村で従業」している割合が多く占めています。また、「他市区町村で従業」しているうち、「県内他市区町村で従業」が7割を占めていることから、近隣の四日市市・桑名市への通勤者が多いものと考えられます。

現在の近隣中核都市のベッドタウンとしての特色を生かしつつ、多様な働ける場の確保が更なる定住化促進への課題といえます。

産業大分類別従業地の状況



「他市区町村で従業」の内訳



第2章 今後目指すべき方向

人口の現状・課題等を踏まえ、今後目指すべき方向を次のように設定します。

【現状・課題】

- 本町は、交通の利便性や良好な環境に恵まれ、かつ丘陵地における宅地開発、市街化区域における農地のミニ開発によって、全国的にも数少ない人口が増加している町です。平成 27 年（2015）の国勢調査では、市町村別で見ると 15 歳未満の人口割合が全国 1 位となりました。
- 長期的には、社人研の将来人口推計によると令和 37 年（2055）の 13,382 人をピークに人口が減少に転じる見込みです。
- 本町の合計特殊出生率は、平成 30 年（2018）で 1.81 であり、三重県の 1.54 より高い水準にあります。今後もこの水準を維持するべく、安心して子どもを産み育てることのできる子育て環境の充実が望まれます。
- 町民の従業地は、「他市区町村で従業」しているが 7 割を占め、そのうち「県内他市町で従業」が 7 割を占めていることから、近隣の四日市市・桑名市への通勤者が多いものと考えられます。更なる定住化促進のためには、多様な働ける場の確保が必要です。



【今後目指すべき方向】

- 人口構造を急激に改善することは困難で、長期的な対応が望まれます。また、町の持続的発展が可能な社会を築くため、最も基本となる人口の維持とバランスの良い人口構造を形成します。
- 長期的な人口減少に備え、交通利便性のよい魅力ある快適な生活環境を有し、安心して子どもを産み育てることのできる「住みよい」まちとしての特性を伸ばしていきます。
- 今の子ども達が成長して独立し、引き続き本町に住み続けてもらうため、持続的に発展する産業振興や多様な働き場の確保とともに、東海道をはじめとした地域資源を活用した賑わいのあるまちづくりによって、交流人口・関係人口の増加、ひいては定住人口の増加を図ります。
- 町民が安全・安心にずっと暮らせるまちづくりに向けて、医療・福祉サービス等の充実、地域コミュニティづくり、防災・減災や防犯・交通安全対策を推進します。

第3章 人口の将来展望

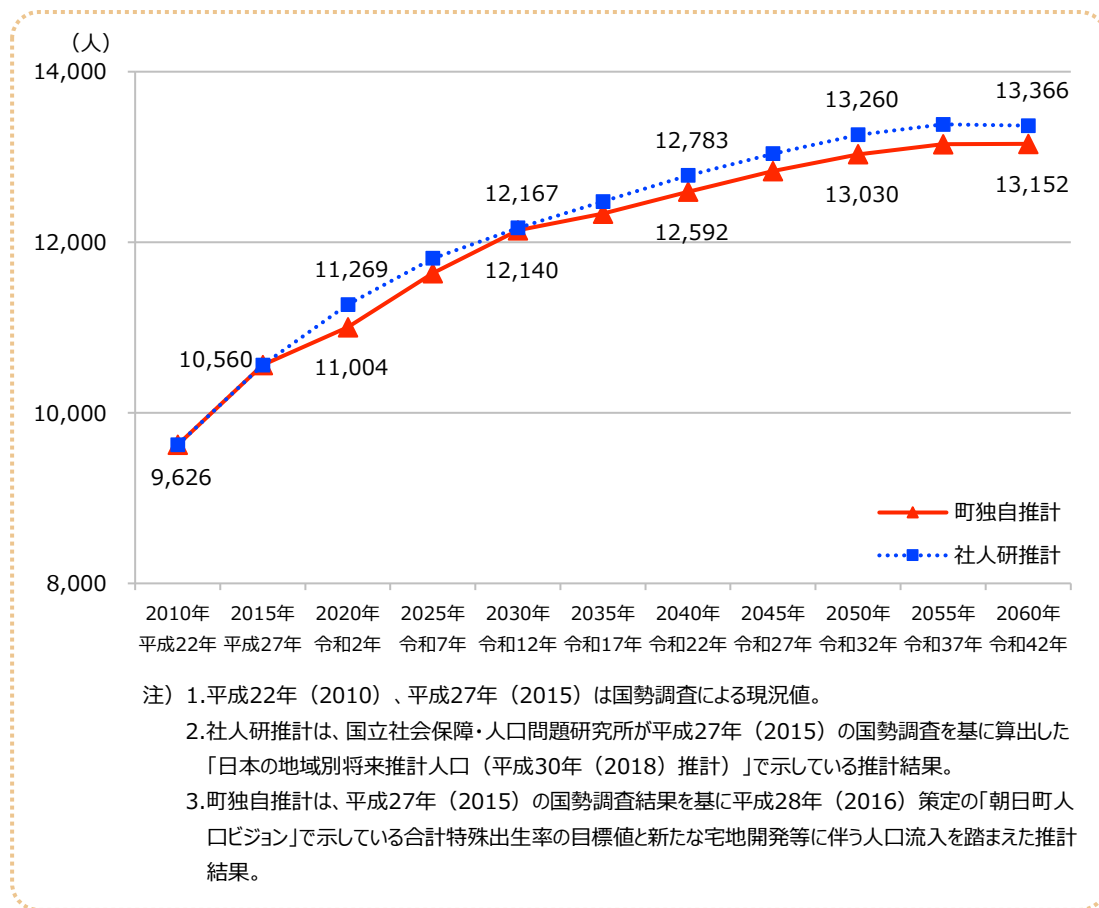
本町は、交通利便性がよく、快適な生活環境を有する町の特性から、社人研の将来推計人口においても人口が増加し続けると予測されています。

今後も、町の活力を維持するため、子育て支援や教育の充実など子どもを産み、育てやすい環境づくりをはじめ、暮らしやすい生活環境基盤の整備、安全・安心への対応、産業振興と働きやすい環境づくりなど多様な施策を展開し、合計特殊出生率の維持・向上と人口流入の維持、社会減の抑制を目指します。

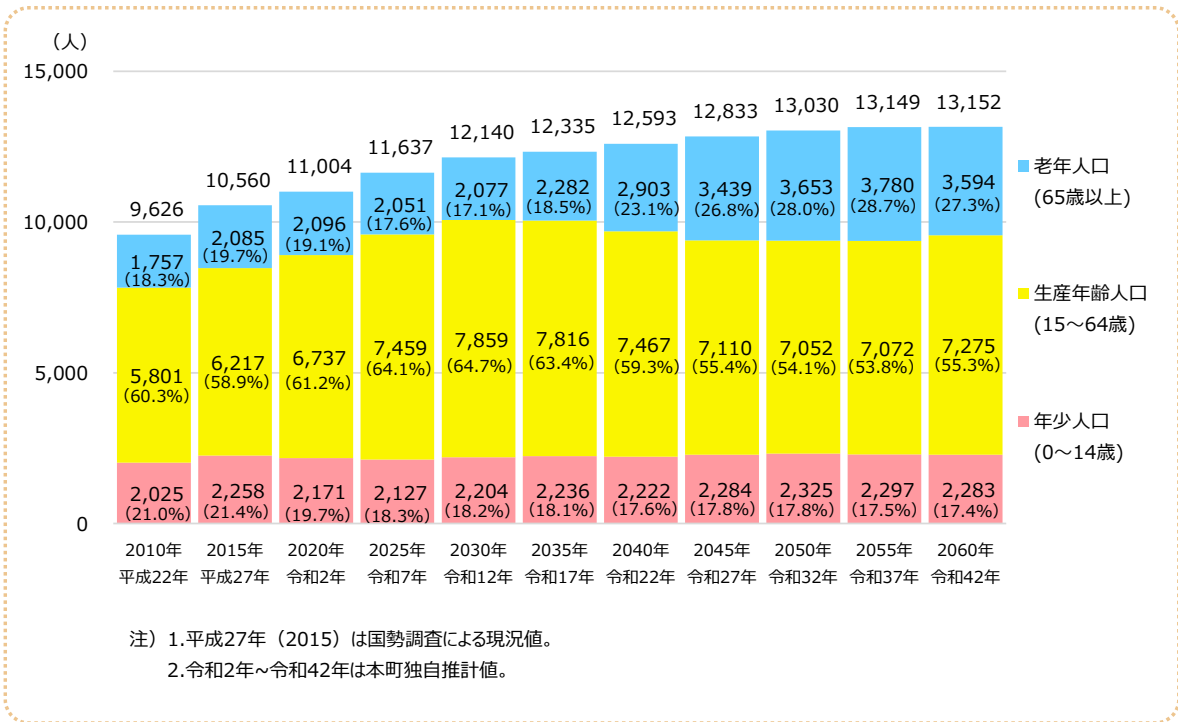
そこで、朝日町独自推計として、①合計特殊出生率、②新たな宅地開発等に伴う人口流入を勘案し本町の将来人口を算出しました。この推計結果によると本町の令和12年(2030)の推計人口は12,140人、また令和42年(2060)は13,152人と推計されています。

以上を踏まえ、人口の年齢構成バランスのとれた持続可能なまちを目指し、令和12年(2030)における朝日町の将来人口は、12,000人、また令和42年(2060)は13,000人と設定します。

人口の将来展望



将来の年齢別人口



【目標人口の達成に向けた設定値】

①合計特殊出生率

- 平成 28 年（2016）策定の「朝日町人口ビジョン」も踏まえ、本計画の人口の将来展望における合計特殊出生率を以下のとおり設定します。
- 令和 22 年（2040）の合計特殊出生率を人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.1 と設定します。

人口の将来展望における合計特殊出生率等

| 将来展望 シミュレーション | 実績値 | 推計値 | | | | | | | | |
|------------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | H30 2018 | R2 2020 | R7 2025 | R12 2030 | R17 2035 | R22 2040 | R27 2045 | R32 2050 | R37 2055 | R42 2060 |
| 合計特殊出生率 | 1.81 | 1.92 | 1.88 | 1.90 | 2.00 | 2.10 | 2.10 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |

②新たな宅地開発等に伴う人口流入

- 社会増減の算出に必要な仮定値である純移動率は、社人研推計の値を採用します。
- 上記に加え、新たな宅地開発等に伴う人口流入の仮定値を上乗せして算出しました。

第Ⅱ編

朝日町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 1 国の第2期における施策の方向性
- 2 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方
- 3 推進・検証体制

第2章 基本目標・横断的な目標

第3章 施策の展開

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

横断的な目標

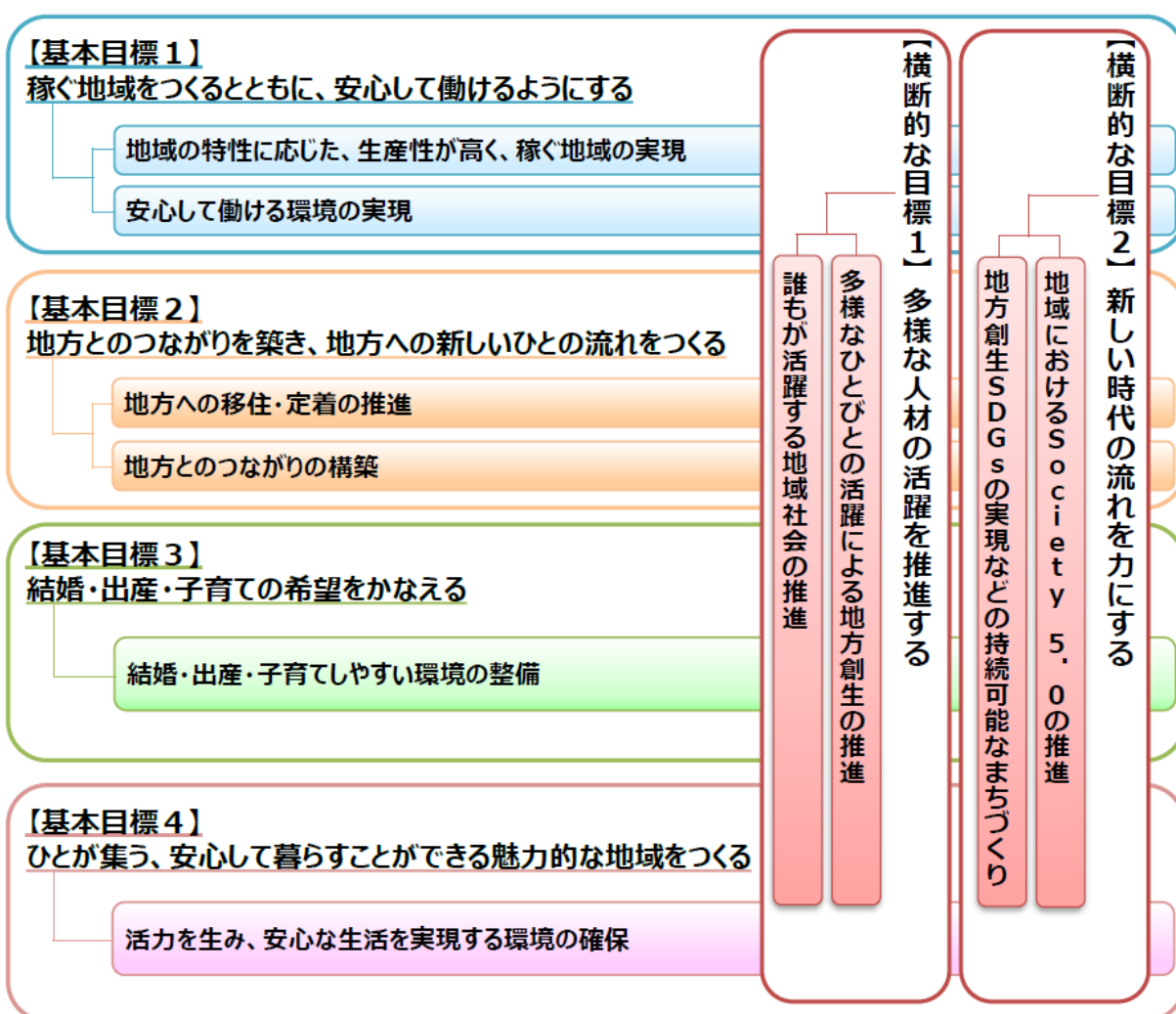
第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

1 国の第2期における施策の方向性

国は、令和2年（2020）12月18日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を定めました。この中で第2期における施策の方向性を次のように定めています。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

横断的な目標の追加として、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2項目掲げています。



本町においても、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」を横断的な基本目標として掲げ、実現に向けた施策を推進します。

◆「多様な人材の活躍を推進する」の基本的な考え方

- 地方創生を点から面へと真に継続・発展していくためには、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。
- 活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

◆「新しい時代の流れを力にする」の基本的な考え方

- Society5.0 の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能です。この未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができることから導入を積極的に推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、施策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるとともに、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

SDGs の 17 の目標



2 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

第1期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の総合戦略を踏まえ、「①子どもを産み・育てやすいまちづくり、②活力ある働きやすいまちづくり、③人が集う魅力あるまちづくり、④安心してずっと暮らせるまちづくり」の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。

第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、この4つの基本目標を継承するとともに、これらを効果的かつ有機的につなげる横断的な取り組みとしての「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を追加し、国や県の総合戦略と連動させ推進します。

| 基本目標 | 施策の展開 | 横断的目標 | |
|-------------------------------------|---|--------------------------------|--|
| 【基本目標1】 子どもを産み・育てやすいまちづくり | (1)妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援 (2)仕事と子育ての両立支援 (3)次代を育てる教育環境の充実 | 多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力にする | |
| 【基本目標2】 活力ある働きやすいまちづくり | (1)企業誘致の推進と雇用対策の推進 (2)商工業の振興 (3)農業の振興 | | |
| 【基本目標3】 人が集う魅力あるまちづくり | (1)適切な土地利用と良好な景観形成の推進 (2)観光交流資源の創出と情報発信 (3)歴史・文化の継承と活用 | | |
| 【基本目標4】 安心してずっと暮らせるまちづくり | (1)誰もがいきいきと暮らせる環境づくり (2)協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成 (3)安全・安心な地域づくり (4)持続可能な行財政運営 | | |

3 推進・検証体制

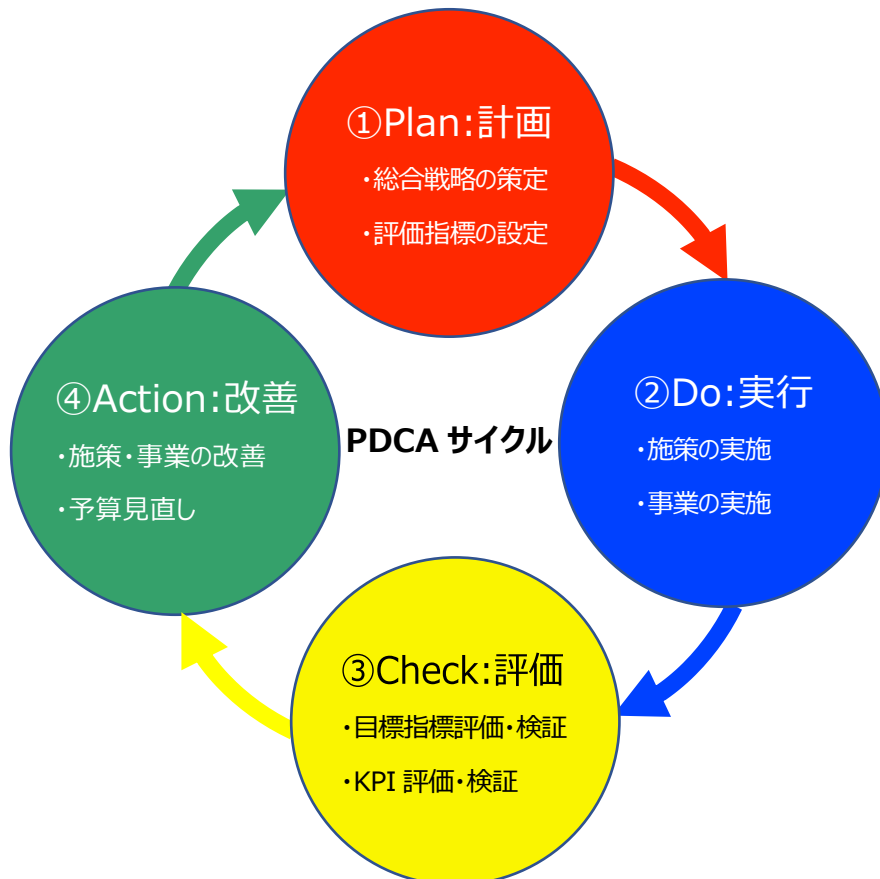
第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効性をより一層確保するため、引き続き毎年度、評価・検証を行い、取り組み施策の見直しを行います。

評価・検証の指標として、基本目標ごとの目標指標、取り組み施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定します。

目標指標や重要業績評価指標（KPI）を基本指標としながらも、個別の取り組み施策についても評価・検証を行い、施策の効果を確認します。システムとしては、PDCAサイクルのマネジメント・システムにより実施します。

評価・検証の体制としては、庁内の関係各課の連携体制を核として、外部有識者が参画する「朝日町地方創生推進会議」等で評価・検証を行います。

計画推進・検証のPDCAサイクル



第2章 基本目標・横断的な目標

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

1 基本的な方向

本町の人口は、全国的な人口減少とは異なり増加し、年少人口も増加しています。一方、核家族化の進行や町民同士の関係の希薄化等により、家庭や地域の子育て力が低下しており、家庭や地域における子育て支援、子育てと仕事の両立などの子育て環境の充実が課題となっています。

このため、あさひ園を拠点とした保育サービス、子育て支援センターによる育児支援・相談・情報提供、放課後児童クラブや児童館による子どもたちの居場所づくりなど、子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。

また、子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や相談・情報提供など、妊娠から育児までの様々な場面と途切れのない母子保健対策の充実を図ります。

さらに、子どもたち自身が生き抜く力を養うとともに、町の将来を担い継承し、かつ持続的発展が可能なまちづくりを推進するためには、人材育成は極めて重要なことです。子どもたちの育成に当たっては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた人材育成が必要であり、このための教育環境の充実に努めます。

2 数値目標

| 目標指標 | 基準値 (H30) | 目標値 (R7) |
|---------|--------------|-------------|
| 合計特殊出生率 | 1.81 | 1.88 |

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

1 基本的な方向

人々が定着し、町が持続的に発展するためには、時代に即した産業の振興が不可欠です。本町の町内純生産額は、電気機械器具製造業をはじめとする第2次産業の製造業が圧倒的な地位を占めています。

一方、就業者数は第3次産業に従事する人が多くなっています。また、第1次産業は、従業者の高齢化により担い手が減少する中であって、米麦や花き栽培などが行われています。

今後の産業の振興に際しては、地域特性の強みを活かし、産業・経済のグローバル化や情報処理技術の高度化など、社会情勢の変化に的確に対応した取り組みが必要となっています。

このため、時代の変化に対応した企業の育成や新たな企業誘致を図り、町への定住や生活の質の向上、

生きがいづくり等に対応した、多様な価値と雇用の機会とともに、柔軟性に富んだ働き方ができるまちづくりを推進します。

また、商工業やサービス業等については、本町の広域交通の利便性を生かし、活力と賑わいを創出するとともに、持続的に発展する産業のまちを目指します。

さらに、農業については、持続可能な農業生産基盤の保全や整備、担い手の育成・確保などを推進し、農業の活性化を図ります。

2 数値目標

| 目標指標 | 基準値 (R1) | 目標値 (R6) |
|------|-------------|-------------|
| 事業所数 | 317事業所 | 現状維持以上 |

※経済センサス基礎調査より

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

1 基本的な方向

訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活用しつつ、地域に付加価値を持たせ、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

このため、町の貴重な自然や歴史・文化などの地域資源を活用し、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観形成を図ります。

また、定住の促進と多様なライフスタイルに応じた魅力ある住生活の実現に向け、市街地の整備と連動しながら良好な住宅地の形成や空家等の利活用などを推進します。

さらに、町の魅力の向上と交流人口・関係人口の増加を図るため、東海道をはじめとした歴史・文化遺産などの地域資源の活用による魅力ある観光プログラムの創出や観光商品などを広報、プロモーション活動の展開及びブランド力の向上に努めます。

一方で、地域を特徴づけている貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、教育活動、交流活動など様々な分野での文化財の活用を図ります。

2 数値目標

| 目標指標 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|------------------------|-------------|-------------|
| あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数 | — | 400人 |

基本目標 4 安心してずっと暮らせるまちづくり

1 基本的な方向

人々が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療・福祉サービス等の充実、相互扶助の地域コミュニティの形成、防災・減災や防犯・交通安全対策の推進が必要です。

このため、全ての町民が人間としての尊厳と権利が守られ、生涯にわたって健康に恵まれ、生き生きと生活できるよう、保健・医療・福祉サービスの充実と地域の支え合いを進め、病気や障がい、要介護などの支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、まちづくりは、様々な主体が連携・協働して取り組むことが不可欠であることから、町民と行政をはじめ、まちづくりにかかわりがある全ての主体とも協働し、それぞれの役割を最大限に生かした、地域コミュニティの形成とともに、魅力的で誇りの持てるまちづくりを推進します。

一方、町民の生命や財産を災害等から守るために、地域防災力の基本となる国土強靱化を図るとともに、発災時に迅速かつ的確に対応ができるよう、災害に強く、かつ災害対応に優れたまちづくりを推進します。さらには、近年の悪質かつ巧妙化する犯罪に対する防犯対応力の向上や、交通事故の低減に向けた対策の充実を図るなど、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

行財政の運営においては、町民ニーズの多様化や急激な情報化社会の中にあって、時代に応じた行政サービスの実現に努めるとともに、持続可能な地域経営が営まれる自立型のまちを目指します。さらに、厳しい町の財政状況を踏まえ財源の安定的な確保と効率的かつ効果的な行財政運営を図ります。

2 数値目標

| 目標指標 | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|------------------|-------------|-------------|
| 町に住み続けたいと思う町民の割合 | 91% | 92% |

※第6次朝日町総合計画町民アンケート調査結果より

横断的な目標

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

1 基本的な方向

施策を推進するに当たっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づけ、これを推進することとします。

第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」に着目し、これを横断的に取り組むことによって、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、地方創生の実効を高めます。

第3章 施策の展開

基本目標 1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(1) 妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援

1) 施策の方向

妊娠・出産・子育ての希望をかなえるためには、長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、きめ細やかで途切れのない対応が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実を図るとともに、あさひ園を拠点とした保育サービス、子育て支援センターによる育児支援・相談・情報提供など、多種多様な価値観があるなか、地域ぐるみで子育てについて考え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができる環境づくりに取り組みます。

また、子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や相談・情報提供などの母子保健に取り組み、妊娠から育児までの様々な場面と途切れのない母子保健対策の充実を推進します。

さらに、特別な支援を必要とする子どもたちが年々増えていることから、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、療育支援体制の充実を図ります。

2) 主な取り組み

①保育サービス等の充実

- あさひ園において、子どもたち一人一人が育っていく過程を大切に、小学校、中学校とも連携を図り、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援します。

②地域ぐるみの子育て環境整備の推進

- 家庭における子育ての不安や悩みの解消を図るため、育児相談、子育て支援センターを活用した子育て家庭の交流の場の提供など、地域ぐるみの子育て環境の整備などを推進します。

③母子保健対策の充実

- 安心して出産・子育てができるよう関係機関と連携を強化し、母子の健康づくりのため健康診査や健康相談等サービスの充実を図ります。
- 妊婦健診、産婦健診、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、子育て支援事業など母子保健対策の一層の充実を図ります。

④子どもの発達支援の推進

- 保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、途切れのない適切な療育の支援を行います。
- 特別な支援を必要とする子どもたちを対象として、理学療法士・作業療法士・臨床心理士による巡回やその家庭に対する保健指導・相談支援の充実を図ります。

⑤様々な子育て家庭に対する支援の充実

○ひとり親家庭や障がい児を持つ家庭の保護者と子どもが安心して暮らしていけるよう、経済的な負担を軽減するため医療費の助成を継続して行います。また、様々なニーズ等に対応するため、関係機関と連携を図り情報提供、相談支援の充実を図ります。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|----------------|----------|----------|
| 子育て支援センター利用者数 | 20人/日 | 全希望者 |
| 赤ちゃん訪問率 | 100% | 維持 |
| 1歳6ヶ月児健診受診率 | 100% | 維持 |
| 3歳6ヶ月児健診受診率 | 100% | 維持 |

(2) 仕事と子育ての両立支援

1) 施策の方向

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成などあらゆる側面において男女間の格差の是正や、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育て環境の改善が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実、子育てと仕事の両立支援を推進します。

また、近年、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）に対する町民ニーズが高まっており、保護者が安心して就労し、かつ児童の健全育成を促進するため、放課後児童クラブの更なる充実を図ります。

2) 主な取り組み

①保育サービス等の充実

○共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、延長保育、障がい児保育等の保育サービスの充実を図ります。また、近隣市町と広域で病児保育の体制拡充に努めます。

②地域ぐるみの子育て環境整備の推進

○保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもたちの健全な育成を図るため、企業や町民の意識啓発、育児休業制度の普及、放課後児童クラブや児童館等の子どもたちの居場所づくりを推進します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|----------------|----------|----------|
| 保育所入所待機児童数 | 0人 | 0人 |
| 放課後児童クラブ利用者数 | 175人 | 全希望者 |
| 児童館利用者数 | 17,466人 | 18,000人 |

(3) 次代を育てる教育環境の充実

1) 施策の方向

子どもたち自身が生き抜く力を養うとともに、町の将来を担い継承し、かつ持続的発展が可能なまちづくりを推進するためには、人材育成は極めて重要なことです。子どもたちの育成に当たっては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた人材育成が必要であり、このための教育環境の充実に努める必要があります。

小学校、中学校の学校教育において、ICT 機器の活用、教材や学習内容の充実などにより、一層の学力向上に向けた取り組みを推進するとともに、郷土の自然や歴史・文化などの郷土教育を通じて「ふるさと朝日」に対する愛着を育み、かつ子どもたちの豊かな心の育成のため道徳教育の充実を図ります。また、子どもたちの健全な心身を養うために、栄養バランスに配慮した学校給食や基礎的な食習慣を促すとともに、魅力的な体育授業を取り入れるなどして、子どもたちの健康増進に努めます。

さらに、子どもたちを取り巻く教育環境が複雑・多様化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標・課題を共有し、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを図ります。

2) 主な取り組み

① 確かな学力の育成

- 子ども一人一人が可能性を最大限に発揮し、次代を担う人材として成長していくことができるよう、幼児教育の充実に努めます。
- 児童生徒の一人一人の能力に応じた教育、ICT 機器の活用、教科に応じた教材や学習内容の充実などにより、子どもたちが学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できるよう、理解しやすい授業展開に努めることで、子どもたちの「確かな学力」の向上を図ります。
- グローバル化や情報化社会の進展に対応できる社会的・職業的な基盤となる資質を育むため、外国語教育、ICTを活用したプログラミング教育、Society5.0 社会にも対応できる教育の充実を図ります。

② 豊かな心の育成

- 子どもたち一人一人が自信をもって成長するために、自己肯定感を高める教育の充実を図ります。
- 子どもたちの豊かな感性や情操を育むために、博物館をはじめ地域の様々な施設等における学習活動など体験的な学習機会の充実を図るとともに、音楽・美術等を通じて表現・発表する機会の拡充など情操教育の充実に取り組みます。
- 生きる力の核となる豊かな人間性を育むため、規範意識、自然への感動・感謝、人間尊重、社会貢献、

自立心、命を大切に作る心、他者への思いやりなどの道徳教育の充実を図ります。

- 生まれ育った郷土を愛しむとともに、次代の郷土の担い手や継承者を育むため、郷土固有の歴史や有形・無形の多様な文化財を活用した郷土教育を推進します。

③健やかな体の育成と食育・健康教育の充実

- 魅力ある体育授業づくりや5分間運動など授業の初めに主運動につながる運動を取り入れるなどにより、子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じることを通して子どもたちの体力向上を目指します。
- 子どもたちの食習慣の改善による健康増進を図るため、栄養教諭による栄養バランスや食育に配慮した学校給食の充実、正しい生活習慣の指導により、健全な食生活と生活習慣を身につけた子どもの育成に努めます。

④地域とともにある学校づくり

- 子どもたちを取り巻く多様化する課題の解決や子どもたちの豊かな成長を支援するためには、地域とともにある学校づくりが必要となっています。そのため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、学校と家庭・地域の連携・協働、社会総がかりでの教育、地域と学校の教育目標の共有などを図ります。

⑤図書館の充実

- 読書は子どもの成長にとって大変重要であるため、読書活動を通じて子どもの成長をサポートできるよう、子どもの成長に応じた読書環境の整備に努めます。

⑥青少年活動の促進

- 青少年の健全育成に向けた、放課後子ども教室、子ども会、スポーツ少年団、ボランティア活動など、青少年の多様な学習及び体験活動を推進します。また、学校や地域の関係機関が連携して情報の提供や体験機会の場を設けるなどして参加促進の環境整備に努めます。

3) 重要業績評価指標（KPI）

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 （R1） | 目標値 （R7） |
|--|----------------------|----------------------|
| 全国学力状況調査の標準化得点（平均を100としたもの）の全国との比較 | 小6 103.0 中3 103.5 | 小6 105.0 中3 105.0 |
| 体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合（各学年男女平均） | 小5 78.2% 中2 79.8% | 小5 85.0% 中2 85.0% |
| コミュニティ・スクールの設置 | 未設置 | 設置済 |
| 放課後子ども教室年間平均参加者数 | 19人 | 現状維持以上 |

基本目標 2 活力ある働きやすいまちづくり

(1) 企業誘致の推進と雇用対策の推進

1) 施策の方向

地域活力の維持と発展のためには、働き場の確保は極めて重要なことです。そのためには、時代の変化に対応した企業の育成や新たな企業誘致を図り、雇用機会の拡大や働きやすい環境づくりが必要です。

本町の広域交通に恵まれた立地特性を生かし、町内の工業等振興ゾーンや未利用地への新規企業の立地を促進します。

また、新たな企業誘致とともに町内企業と連携を図り、雇用機会の確保や多様な働き方ができる働き場づくりを推進します。

2) 主な取り組み

①新規企業の立地促進・支援

- 埋縄川原地区の企業誘致について、円滑に操業できるよう関係機関と調整を図ります。
- 町内の未利用地を把握し、広域交通が優れた地域特性を生かした新たな企業誘致について検討します。

②雇用機会の確保と雇用の促進

- 企業誘致などによる雇用の創出、朝明商工会、県、労働局、ハローワーク等と連携のもと就労情報の提供や相談活動の実施、さらに、町内企業と連携しながら地域での雇用機会の確保に努めます。
- 子育てや家庭の事情等で、フルタイムで働くことが困難な方や、高齢者、障がい者、外国人などを対象に多様な働き方ができるよう関係機関と連携して各種就労支援事業を実施します。

③働きやすい環境づくりの促進

- 誰もがやりがいと充実感を感じながら働き、子育て・介護、家庭、地域、自己啓発等の自分のための時間を持てる柔軟な働き方が、町民と企業に浸透するよう関係機関と連携して意識啓発を行います。
- また、勤労者が健康で快適な勤労生活が送れるよう企業の健康経営の取り組みを推進します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|----------------------------------|----------|----------|
| 北勢地域若者サポートステーションへの就労相談を通じた進路決定者数 | 1 件 | 年 1 件以上 |

(2) 商工業の振興

1) 施策の方向

地域の企業の発展と成長を促し、地域経済の活性化を図るためには、新たな販路拡大の支援、経営安定化の支援、時代に即した商工業の育成や起業支援に取り組む必要があります。

朝明商工会と連携して時代の変化に即した活力ある商工業の振興や、特産品の創出などによる個性的で活力ある地場産業の振興を図ります。

2) 主な取り組み

①時代変化に即した活力ある商工業の振興

- 国や県の各種補助・融資制度などについての情報提供に努めるとともに、朝明商工会と連携して町内商工業者の経営安定化、経営基盤の改善、後継者の育成、町内企業の PR やビジネスマッチングなどを支援します。
- 地域における新たな創業を促すために、創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施します。
- ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症や経済危機の影響による廃業等が生じないよう、朝明商工会と連携してセーフティネット施策を推進します。

②地場産業の振興

- 新たな特産品の創出などによる、個性的で活力ある地場産業の振興を目指します。
- ござれ市、ふるさと納税制度において、特産品を積極的に活用し、PR を行い、販路拡大を支援します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|-------------------|----------|----------|
| 特産品の新規認定件数 | 1 件 | 年 1 件以上 |
| 朝明商工会等の支援を受けた創業者数 | 1 件 | 年 1 件以上 |

(3) 農業の振興

1) 施策の方向

本町の農業は、高齢化や担い手不足により従事者が減少傾向にあり、次世代への継承が課題となっています。また、圃場整備を行ってからの期間が経過しており、農業施設の老朽化が進み、修繕等の対応が必要となっています。

担い手の確保による農業経営体制の強化や農産物の高品質化・ブランド化、生産性の向上、地産地消等を推進します。

2) 主な取り組み

①農業生産基盤の維持向上

○農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する等、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進します。

②農業の担い手の育成・確保

○農地中間管理機構等を活用した農地利用の集積・集約化や農地の区画拡大を促進し、担い手の経営拡大・効率化を支援します。

○集落営農団体の法人化の支援や新規就農者の指導・育成に努めます。

③農業生産等の振興

○農業経営体の収益力向上のため、地元産の農産物の高品質化・ブランド化や6次産業化による生産力の向上、販売の支援をするため関係機関・団体等と連携を強化するとともに取り組みを支援します。

○ICT活用によるスマート農業等の新技術の動向も見据えつつ、本町の実情に即した効率的かつ安定的な農業生産を推進します。

○朝日町特産品の各種イベント等でのPR活動や新規に農産品を朝日町特産品に認定する等、朝日町産の農産品の販路拡大の支援を継続的に行います。

○地元産の農産物を学校給食で活用促進するとともに、地元スーパーでの販売促進により地産地消に努めます。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|----------------|----------|----------|
| 農地利用集積率 | 62.4% | 70.0% |
| 集落営農の法人化 | 0法人 | 1法人 |

基本目標 3 人が集う魅力あるまちづくり

(1) 適切な土地利用と良好な景観形成の推進

1) 施策の方向

本町は、広域交通の条件が優れていることを背景に、良好な環境の住宅地をはじめ、国道 1 号沿いの商業地など、調和のとれた土地利用の誘導を図ってきました。また、朝日まちなみプランに基づき、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、朝日町らしい景観の形成を図っています。

引き続き、「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用を推進するとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観形成を促進します。

また、本町の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ次世代へ引き継いでいくため、多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境の整備を図ります。さらに、空家の増加は防災、景観及び生活環境の保全上多くの問題が生じる要因となることから、朝日町空家等対策計画に基づく対策を推進します。

2) 主な取り組み

①適正な土地利用の推進

- 朝日町都市計画マスタープラン、朝日農業振興地域整備計画に基づき、地域の実情に応じた自然環境や農地の保全、魅力ある市街地の形成を行い、適正な土地利用に向けた規制・誘導を行います。
- 市街化調整区域内では、開発整備の必要性について慎重に判断して、地区計画等を用いて計画的な開発整備を推進します。

②良好な景観形成の推進

- 朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの整備をあさひ竹プロジェクト等と連携して、町民とともに推進します。また、森林、竹林の適切な管理の推進により良好な景観を維持します。
- 本町が有する歴史・文化を生かした魅力ある景観を次世代に引き継ぐため、町民と連携して保全に努めます。

③良好な住宅環境の推進

- 民間による開発行為などへの適正な指導により、良質な宅地の供給を促します。
- 適正な管理が行われていない空家等については、防災、景観及び生活環境の保全上多くの問題が生じる要因となることから、朝日町空家等対策計画に基づき、適正な維持管理や利活用の促進、必要に応じて除却を促す支援を行います。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|---------------------------|----------|----------|
| 町民と連携し竹等を活用した景観向上等のイベント開催 | — | 毎年 1 回以上 |

(2) 観光交流資源の創出と情報発信

1) 施策の方向

観光マップの「あさひタウンガイド」等の作成・配布による観光情報を発信してきましたが、観光資源に特化したコンテンツなどが不足しており、新たな観光・交流資源の創出を進める必要があります。さらに、新たな高速交通網の整備等により本町を取り巻く環境が変化することも視野に入れ、近隣市町との広域連携による観光情報の発信、東海道を活用した広域観光ルートづくりの検討が必要です。

このため、朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口・関係人口が増加し賑わいのある町の促進に努めます。また、東海道まちなみプランに基づく東海道の整備に伴い撮影した施設等の映像及び広域連携による観光・交流資源の積極的な PR 活動を展開し、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力の向上を図ります。

2) 主な取り組み

①観光・交流資源の発掘・活用

- 朝日まちなみプランに基づき、整備された語らいの広場等の施設を観光・交流資源として最大限に活用し、東海道を軸とした賑わいのあるまちづくりに取り組みます。
- 特産品やあさひ竹プロジェクトによる竹あかり等、町民・企業と協働した新たな交流資源を創出します。

②広域連携による観光振興

- 近隣市町との広域連携による観光情報の発信や、四日市港でのクルーズ船入港時のイベント実施などにより広域的な観光振興を図ります。

③観光・交流資源の情報発信

- 新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携、町広報紙や町ホームページ、SNS 等の活用により観光・交流資源の積極的な PR を推進します。
- 朝日まちなみ検討会との連携により作成したガイドマップやまち歩きナビの活用、ボランティアガイドによる案内など、町民と協働した PR 活動を推進します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 朝日まちなみプランに関する町広報紙 年間掲載件数 | 6件 | 現状維持以上 |

(3) 歴史・文化の継承と活用

1) 施策の方向

本町には、国指定重要文化財である舍利容器を出土した縄生廃寺（県指定史跡）をはじめ、古萬古・有節萬古の窯跡などの埋蔵文化財、国学者の橘守部、日本画家の栗田真秀・水谷立仙に関する歴史資料など多くの歴史・文化に関連する文化財が収蔵、展示、保護されています。今後も引き続き、文化財の調査、研究、保存を行うとともに、地域の活性化に資する交流資源として活用することが必要です。

このため、貴重な歴史的・文化的資源を大切に保全し、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化を推進します。また、文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習を行うとともに、芸能・芸術活動も推進し、文化の香り高いまちづくりを推進します。

2) 主な取り組み

①文化財の保護と活用

- 地域を特徴づけている貴重な文化財について、その保護・保全に努めるとともに調査研究を継続していきます。また、地域文化の理解を深める教育資源や地域活性化に資する交流資源として様々な分野での文化財の活用を図り、継続的な情報発信を行います。

②町史の編さん

- 本町の歴史文化を後世に残していくため、朝日町史について計画的かつ着実に編さん作業を進めます。また、町史を活用した町の歴史への町民の理解を深めるため情報発信等に取り組みます。

③文化・芸術活動の推進と継承

- 豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、各種文化芸術団体の育成・支援、指導者の育成・確保に努めます。
- 公民館活動の充実や朝日町文化祭、講演会、展示会の開催など魅力ある文化行事の企画・開催を町民との協働のもと進め、町民主体の文化芸術活動を促進します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|------------------|-------------|-------------|
| 博物館の年間来館者数 | 4, 431人 | 5, 500人 |
| 団体の発表会・展示会等の開催回数 | 3回 | 4回 |

基本目標 4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(1) 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

1) 施策の方向

全ての町民が人間としての尊厳と権利が守られ、生涯にわたって健康に恵まれ、生き生きと生活できるよう、保健・医療・福祉サービスの充実と地域の支え合いにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。これらのニーズに的確に対応するため、地域福祉人材の育成、福祉サービスの充実、高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりなどを推進します。

また、町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう疾病予防や重症化対策の推進、さらに地域ぐるみの健康づくりに取り組みます。

2) 主な取り組み

①地域福祉の人材育成

- 学校や社会教育、各種地域活動の機会を通じ、地域福祉に関する意識啓発を図ります。
- 朝日町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体等の福祉活動の担い手としての人材を確保・育成します。

②地域福祉の体制づくり

- 地域福祉の体制づくりのために朝日町社会福祉協議会が中核となり、民生委員・児童委員、ボランティア団体、町民等が連携したネットワークの強化を図るとともに、活動支援の充実を図ります。
- 高齢者等の異常を早期発見するため、地域での見守りや助け合いを促進します。特に、企業や各種団体との見守り活動についての連携を進めます。

③高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進

- 高齢者の生きがいづくりを支援するため、地域社会と交流できる場、地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場の提供に努めます。
- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活を継続するため、保健・医療・介護・福祉等と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。
- 「地域共生社会」の実現に向け、身近な地域での支え合い活動を普及啓発するとともに、自主的な支援活動やボランティア活動等の活性化を図り、町民同士の支え合いや見守りを大切にする福祉コミュニティの形成を図ります。

④疾病予防や重症化対策の推進

- 疾病予防や生活習慣病重症化予防のため知識の普及・啓発を行い、各種健康診査やがん検診を奨励します。また、各種健康診査やがん検診の結果に応じた保健指導の実施や適切な受療の勧奨等に取り組みます

⑤地域や関係機関と協働した健康づくりの推進

○個人の健康づくりは取り巻く環境から影響を受けやすいため、栄養・食生活、歯・口腔機能、身体活動・運動等については町民、関係団体等と連携し、あさひ健康マイレージ事業を活用したインセンティブや社会環境整備に向けて取り組めます。また、企業経営に従業員の健康管理を取り入れた健康経営の普及を図ります。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|------------------|----------|----------|
| 福祉人材センター登録者数 | 17人 | 33人 |
| 徘徊高齢者等SOSメール登録者数 | 216人 | 300人 |
| 見守りに関する協定数 | 1協定 | 5協定 |
| 後期高齢者健診受診率 | 47.6% | 50.0% |

(2) 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

1) 施策の方向

生活様式や価値観の多様化などに伴い、自治活動への参加意識が低くなり、地域コミュニティの弱体化が生じています。また、多様化する町民ニーズ、行政だけでは解決できないような地域課題、厳しさを増す行財政運営などを背景として、町民の行政への参加による協働のまちづくりがこれまで以上に求められています。

このため、町民と行政が情報の共有、相互補完、参画・協働、連携体制の強化などを通じて、地域課題の解決や魅力ある地域づくり、次代の担い手の育成、時代に合わせたコミュニティ活動の活発化や自治機能の向上を推進します。

2) 主な取り組み

①町民参画と開かれた町政の推進

- 朝日町まちづくり条例に基づき、町政に町民の意見を反映できるよう各種行政計画の策定における審議会・協議会・委員会委員の一般公募、町民アンケート、パブリックコメント等の町民の参画を推進します。
- タウンミーティング等を実施し、町の施策や事業について説明を行うなど、町民との意見交換の機会を確保し、町政に意見を反映させるとともに町民参画意識の高揚に努めます。
- 新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携、町広報紙や町ホームページ、SNS等の活用など、広報手段の充実、広報機会の拡大に努めます。

②地域の多様なコミュニティ活動の支援

- ともに助け合い安心して暮らせる地域づくりや、コミュニティ活動の活性化のため、朝日町地域づくり推進事業補助金を活用し、各自治区の活動を継続的に支援します。
- 自治区、老人クラブ、子ども会など地域で活動する様々なコミュニティ団体へ活動支援を充実させます。

- コミュニティ活動の次代の担い手の発掘、育成のため、町民へ地域活動への参加を呼び掛けるとともに、地域課題の解決に向けた意識の醸成を図ります。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|-----------------|----------|----------|
| 町ホームページアクセス数 | 335件/日 | 400件/日 |
| 地域づくり推進事業補助金活用率 | 83.8% | 現状維持以上 |

(3) 安全・安心な地域づくり

1) 施策の方向

南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るために、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みの整備に加え、自助・共助・公助による町全体の防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

また、誰もが安全で安心して暮らせるよう、町民一人一人が防犯や交通安全等に関心を持つとともに、防犯設備や交通安全設備の整備及び維持管理を適正に行い、犯罪や交通事故が発生しにくいまちづくりを推進します。

2) 主な取り組み

① 災害に強いまちづくりの推進

- 朝日町地域防災計画に基づき、各種ハザードマップによる防災意識の啓発や情報提供、避難所や避難場所、避難ルートの確保など、総合的な防災力の強化を図ります。
- 町民への情報伝達手段の高度化・重層化を図るとともに、食糧、飲料水、備蓄品などの物資及び人員の確保など広域的な受援体制の確保に努めます。
- ひとり暮らし高齢者や障がい者等をはじめとする避難行動要支援者の安全確保に向け、朝日町避難行動要支援者避難行動援助プラン（全体計画）に基づく、避難体制の確立を図ります。また、避難行動要支援者に対する個別計画を策定します。
- 避難所については、避難所運営マニュアルに基づき、感染症等の様々なリスクに対応した運営を行います。また、高齢者、障がい者、乳幼児などをはじめとする要配慮者に対応するため、福祉避難所について平常時から周知を図ります。さらに、大規模災害発生時に避難者を受け入れられない場合を想定して、広域避難場所の確保のため、県や近隣市町、企業との連携を強化します。
- 朝日町国土強靱化地域計画に基づき、様々な大規模自然災害に対する強靱なまちを作り上げるため、防災・減災対策の取り組みを念頭におき、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

② 防犯意識の高揚と防犯活動の充実

- 防犯体制の強化のため、住民団体、警察、行政の連携を図り、自主防犯活動の活性化を図ります。
- 朝日川越交番が発行している、本町の管内情勢（犯罪状況及び交通事故状況等）が掲載された広

報紙の町内回覧、四日市北警察署から配信される不審者情報等メール（絆ネット四日市北）の町ホームページへの掲載など防犯意識の高揚に向けて更なる情報発信の充実を図ります。

- 防犯灯、防犯カメラ等の防犯対策施設の整備や防犯パトロールの実施に向けて、関係機関と調整を図ります。
- 警察施設の整備について、新たな防犯対策の拠点として円滑に整備できるよう、設置場所や設置後の連携等について県・関係機関と調整を図ります。

③交通安全対策の推進

- 警察など関係機関と連携し、交通安全教室や街頭指導等を行い、町民全体の交通安全意識の高揚に努めます。
- 交通事故を防止するため、自治区長要望や朝日町通学路交通安全プログラム等を通じて交通安全設備の整備を推進します。通学路においては、学校・PTA・道路管理者・警察等と協議を行いながら、区画線・ガードレール等の整備を行います。

3) 重要業績評価指標（KPI）

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値（R1） | 目標値（R7） |
|--------------------------|---------|---------|
| 朝日Sアラート登録者数 | 1,082人 | 2,200人 |
| 避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定 | 準備中 | 随時更新 |
| 刑法犯認知件数 | 80件 | 60件 |
| 交通事故発生件数（人身事故） | 31件 | 23件 |

（4）持続可能な行財政運営

1) 施策の方向

町民ニーズの多様化への対応、社会保障費の増大、公共施設の老朽化問題など、様々な行政課題にあたり、財源の安定的な確保とともに効果的かつ効率的な行財政運営が求められています。

このため、限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、オンライン化等による行政サービスの向上やスマート自治体への転換を推進します。

また、安定的な財源の確保と行財政運営経費の見直しを行い、中長期的な財政計画に基づき、自主財源の安定確保と財源の有効活用に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

さらに、公共施設等の老朽化や維持管理にかかる費用の平準化等の公共施設マネジメントを図り、計画的な維持管理の実施と長寿命化を図り、安定的な財政運営を推進します。

一方で、町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組みます。

2) 主な取り組み

①効率的な行政運営と行政の情報化への対応

- 新たな行政課題や町民のニーズに対応できるよう事業の選択と集中により、効果的かつ効率的な行政運営を進めます。
- 行政事務の効率化を図るため、AI や RPA 等の ICT を用いた事務作業の自動化による業務効率化と正確性の確保が図られた、スマート自治体への転換を推進します。
- 行政サービスの向上や業務の効率化、行政手続のオンライン化を見据え、国や県の動向を踏まえたうえで、行政手続上の押印廃止を推進します。
- マイナンバーカードの普及を推進するとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続の簡素化や電子申請など利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。また、町民に対して、サービスの普及啓発や利用方法の丁寧な説明に努めます。

②健全な財政運営の推進と自主財源の確保

- 限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、財源の重点的・効率的な配分を行い、行政運営経費の全般的な見直しを行うとともに、中長期的な財政計画を策定し、健全な財政運営に努めます。
- 使用料や手数料等については、町民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、適宜見直しを図ります。
- 新たな特産品の創出や魅力的なホームページ掲載によるふるさと納税の拡充を図るとともに、公有財産のうち遊休地・未利用地の売却を推進し、新たな財源の確保に努めます。

③公共施設等の適切な維持管理

- 持続可能で快適な公共施設サービスを提供するため、公共施設等マネジメントを推進し、適切な管理方法による計画的な公共施設等の維持管理を行います。
- 公共施設の維持管理にかかる将来的な財政負担を軽減するため、朝日町公共施設個別施設計画に基づき、大規模改修等による施設の長寿命化を図るとともに、施設の更新と統合を検討します。

④広域連携（県や近隣市町）による行政の推進

- 現状の広域連携を継続するとともに、広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むなど、効率的な行政運営を推進します。
- 県や近隣市町との連携強化を図り、新たな行政ニーズにかかる情報交換や災害発生時の協力体制を構築します。

3) 重要業績評価指標（KPI）

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 (R1) | 目標値 (R7) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 実質公債費比率 | 6.8% | 6.0% |
| 経常収支比率 (臨時財政対策債等含む) | 92.1% | 80.0% |

横断的な目標

(1) 多様な人材の活躍を推進する

1) 施策の方向

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって実現が可能となります。このため、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、町民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

2) 主な取り組み

①多様な主体（行政・町民・まちづくりにかかわりがある全ての主体）によるまちづくりの推進

- 朝日町まちづくり条例に基づき、町政に町民の意見を反映できるよう各種行政計画の策定における審議会・協議会・委員会委員の一般公募、町民アンケート、パブリックコメント等の町民の参画を推進します。
- タウンミーティング等を実施し、町の施策や事業について説明を行うなど、町民との意見交換の機会を確保し、町政に意見を反映させるとともに町民参画意識の高揚に努めます。
- ともに助け合い安心して暮らせる地域づくりや、コミュニティ活動の活性化のため、朝日町地域づくり推進事業補助金を活用し、各自治区の活動を継続的に支援します。
- 性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての町民が多様性を認め合い、自由に対等に交流できるようダイバーシティ社会に向けた気運の醸成を図ります。

②官学連携の推進

- 複雑・多様化している地域課題や文化・芸術、生涯学習の分野において、人的・知的資源のある大学など高等教育研究機関と連携することにより地域課題の解決を図るとともに町民の学習ニーズに応えていきます。

(2) 新しい時代の流れを力にする

1) 施策の方向

本町の地域特性を踏まえた、モノやサービスの生産性・利便性を高め、産業や生活等の質を変化させ、町の魅力を向上させるためには、AI や IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れた新たな未来社会とされる Society5.0 の実現を通じて、様々な社会的課題の解決、地域経済の発展、快適な暮らしの実現などの地方創生を推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、施策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができることから、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

2) 主な取り組み

①未来技術（AI や RPA 等の ICT）を活用したまちづくりの推進

- 行政事務の効率化を図るため、AI や RPA 等の ICT を用いた事務作業の自動化による業務効率化と正確性の確保が図られた、スマート自治体への転換を推進します。
- データに基づいた地域の課題解決や事業の実施に向けて、行政保有情報のオープンデータ化に取り組みます。
- グローバル化や情報化社会の進展に対応できる社会的・職業的な基盤となる資質を育むため、外国語教育、ICT を活用したプログラミング教育、Society5.0 社会にも対応できる教育の充実を図ります。

②地方創生 SDGs の考え方を反映させた施策による持続可能なまちづくりの推進

- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様な町の実現を目指し、SDGs の理念に沿って進めることにより、施策全体の最適化、地域課題解決の加速化及び相乗効果を図ります。